

# 三重県子ども条例

2022年10月18日  
三重県子ども・福祉部  
少子化対策課

# 県政だよりみえ（令和3年6月号）



## 子どもが豊かに育つことができる 地域社会をめざして

「三重県子ども条例」の施行から10周年を迎えた今年、県では、条例の基本理念のさらなる普及啓発や県民の皆さんが子育て応援に関わる機会づくりなどに取り組んでいます。

### 三重県子ども条例

すべての子どもには、生まれながらに豊かに育つための権利があります。県では、子どもを取り巻くさまざまな立場の人が連携・協働しながら、子どもの権利が尊重される三重を実現するため、「三重県子ども条例」を制定しています。

#### 基本理念

- ◆子どもを権利の主体として尊重する
- ◆子どもの最善の利益を尊重する
- ◆子どもの力を信頼する

#### 生きる権利

健康に生まれ、安全な水や十分な栄養をえて、健やかに育つことなど。



#### 育つ権利

教育を受け、休んだり遊んだりでき、考えや信じることへの自由が守られ、自分らしく育つことなど。



#### 守られる権利

あらゆる差別や虐待、搾取などから守られることなど。



#### 参加する権利

自由に意見を表したり、集まってグループをつくったり、自由な活動することなど。



### 子どもの権利 4つの柱

#### 子ども専用相談電話

#### 「こどもほっとダイヤル」

子ども自身が悩みや問題を解決していけるよう、相談員が寄り添って支えます。他機関との連携が必要な場合は、関係機関につなげて対応します。

☎0800-200-2555

（県内通話無料）

相談時間：毎日13時～21時  
（12月29日～1月3日を除く）

# ① 「児童の権利に関する条約」 と「三重県子ども条例」

# 子どもの権利のあゆみ

- 1948年 「世界人権宣言」採択
- 1959年 「児童の権利に関する宣言」採択
- 1978年 「児童の権利に関する条約」の草案
- 1979年 国際児童年
- 1989年 「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」採択
- 1994年 日本が「児童の権利に関する条約」を批准

## 児童の権利に関する条約 4つの原則

- ① 命を守られ成長できること
- ② 子どもにとって最もよいこと
- ③ 意見を表明し参加できること
- ④ 差別のないこと

出典：子どもの権利条約カードブック（ユニセフ）

# 児童の権利に関する条約 4つの柱

## ① 生きる権利



## ② 育つ権利



## ③ 守られる権利



## ④ 参加する権利



# 三重県子ども条例策定のきっかけ

## 問題意識

- ・いじめや不登校、引きこもりといった悩みを抱えた子どもの増加
- ・子どもによる反社会的行動の深刻化

## 背景は

- ・少子化や核家族化の進行、生活スタイルの変化などによる地域のつながりの希薄化など社会のありようが大きく変化  
⇒子どもたちの不安感や閉塞感が増大し、活動意欲が低下

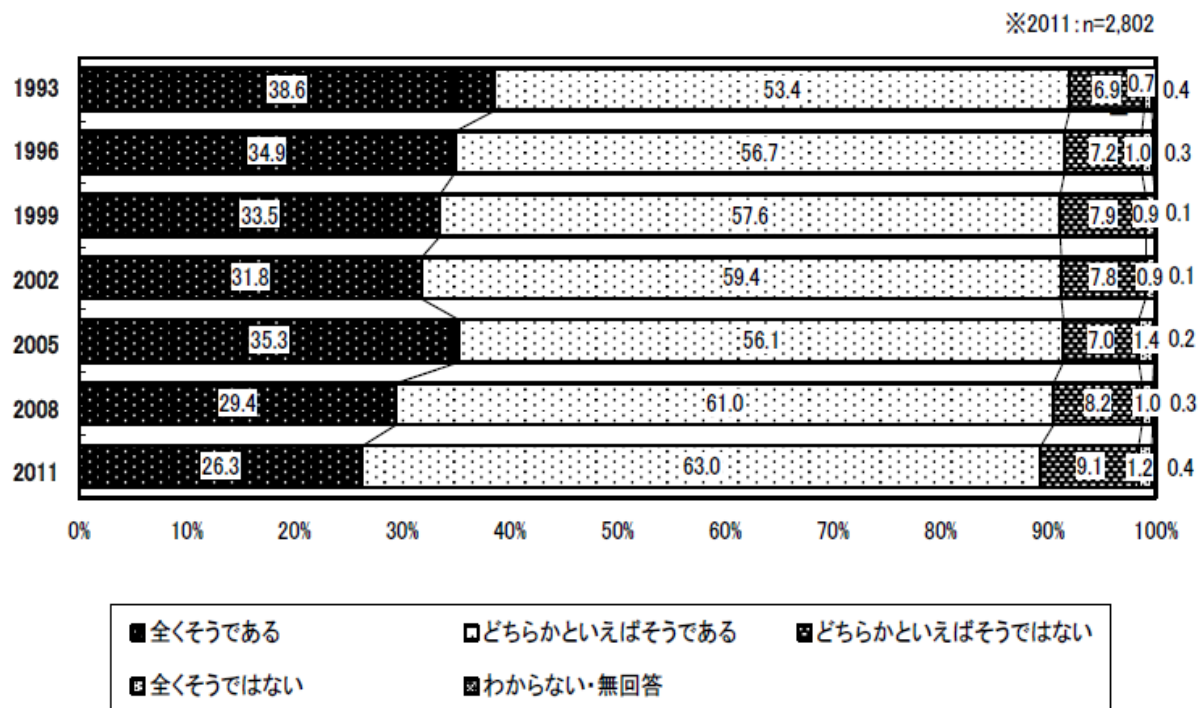
## 解決策は？

- ・子どもたちが安心して育ち、自らの力を発揮するためには、様々な経験をとおして自ら成長することが大切であり、そのために、地域の中で多くの大人がつながりあって、子どもたちを温かく受け止め、支えることが必要

平成23年（2011年）3月「三重県子ども条例」制定  
（平成23年4月施行）

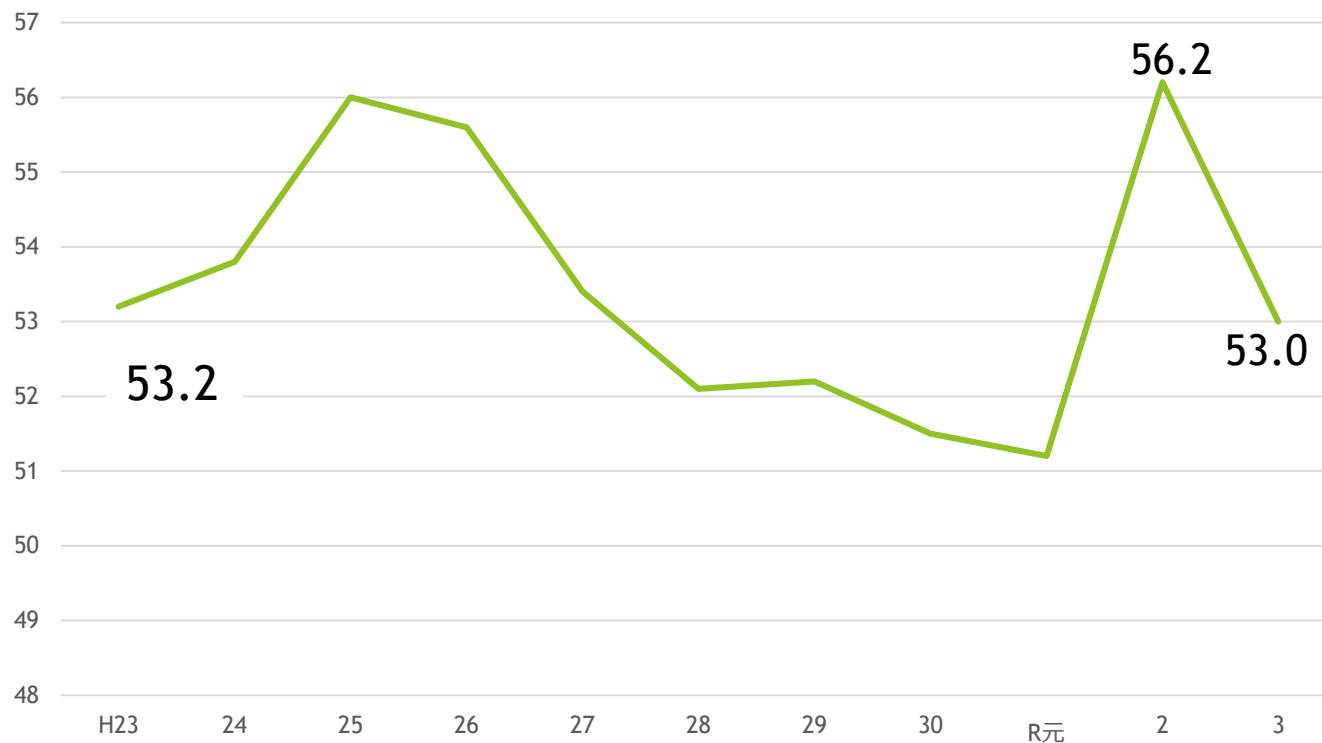
# 平成23年度国民生活選好度調査（内閣府）

(オ)「自分の住んでいる地域の人々との交流があることは大切だ」





# 地域の見守りの中で子どもが元気に育っていると感じる県民の割合（県民意識調査）



# 検討会議の設置

▶ 委員数 15名

(学識経験者5名、団体3名、校長会2名、PTA、子ども会、養護施設協会、みえ次世代育成応援ネットワーク、公募委員 各1名)

▶ 開催回数 7回

# 子どもからの意見の聴取

## ▶ 「条例について考えよう！こども会議」の開催

県内各地で15回の開催 260人が参加

クラスや子ども会などのグループで、子どもの権利や大人に言いたいことを話し合い

## ▶ キッズ・モニターの実施

県内の小学4年生から高校3年生の約140人のモニターから、子どもの権利について、子どもの相談窓口について意見を聞き取り



## 「子どもが主役の未来づくり」の取り組み

三重県では、子どもたちが自分の持っている力を発揮して育つことのできる地域社会づくりをめざし、「子どもが主役の未来づくり」に取り組んでいます。これまで、子どもたちの思いを徹底的に聴くため、さまざまな取り組みを進めてきました。

一人ひとりの子どもたちから

### 「みんなの思い」募集

- 小学1年生～高校3年生を対象に、はがきで子どもたちの思いを集めました。



テーマ

「わたしの夢」「おとなに言いたいこと」「約束～未来の子どもたちへ」



子ども会ユニテリアタでインタビュー

子どもたちのグループから

### インタビュー

県内各市町でのミニ子ども会議を訪問しインタビュー

### 「子ども条例」への意見募集

- 小学4年生～高校3年生を対象に、子どもたちが大切だと思っていることについて、はがきでアンケートしました。

約1万7000人の子どもたちから、条例についての意見が届きました。

今後、子どもたちといっしょに条例について考え、みんなで条例をつくっていききたいと思います。詳しくは、11ページをご覧ください。



### とどけ!子ども会議

#### ● 10会議実施

子どもたちが、学校や環境などさまざまなテーマで自由に話し合います。子どもたちからの意見は、県の関係室に届け、今後の県の取り組みに生かされるきっかけになりました。



いろいろな意見があつておもしろいな

意見が言えてよかった

### やるぞ!子ども会議

#### ● 10会議実施

子どもたちが自分たちがやってみたいと思っていることを具体的な企画にして実現します。地域の人たちとの交流ができました。



みんなで「がんばった」という達成感が感じられた

いろんな年代の人と一緒に活動できて楽しかった

### 子どもサミット

県内各地で子ども会議に取り組んだ子どもたちが集まって、1年間の活動の総まとめのイベントを開催しました。

7つの子ども会議から活動報告の後、メッセージ入りの名刺を交換して子どもと大人が交流しました。



## ②三重県子ども条例 の内容

# 三重県子ども条例（概要）

## 前文

子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを進め、  
子どもの権利が尊重される社会を実現する

## 基本理念 （第3条）

- ・ 子どもを権利の主体として尊重すること
- ・ 子どもの最善の利益を尊重すること
- ・ 子どもの力を信頼すること

## 各主体の役割

### 保護者（第5条）

- ・ 子どもを大切に育てる責務を有することを認識すること
- ・ 子どもが力を発揮して育つことができるよう努めること

### 学校関係者等（第6条）

- ・ 子どもの安全の確保
- ・ 子どもが安心して学び育つことができる環境づくりに努めること

### 事業者（第7条）

- ・ 子どもを豊かに育てるために必要な雇用環境の整備に努めること
- ・ 地域において子どもの育ちを見守り支える取組の推進に努めること

### 県民等（第8条）

- ・ 子どもが豊かに育つことのできる地域社会づくりに関心を持ち、理解を深めることで、子どもの育ちを見守り支えるよう努めること

県

### 市町（第9条）

- ・ 子どもの育ちを見守り支える施策の推進に努めること

県が行うこと

# 三重県子ども条例 前文

(第一段落)

子どもは、一人ひとりかけがえのない存在である。そして、子どもには生まれながらに豊かに育つための権利がある。

児童の権利に関する条約 4つの柱

それは、<sup>①</sup>安心して生きること、<sup>③</sup>虐待やいじめそしてあらゆる暴力や差別から守られること、<sup>②</sup>自らの力を発揮して成長すること、そして、<sup>④</sup>思いや意見が尊重されることである。

子ども一人ひとりが人として大切にされ、豊かに育つことができるよう子どもの権利が守られなければならない。



## (第二段落)

全ての子どもには**自ら育つ力**と**多くの可能性**があり、  
子どもは自分が受け止められ、認められていると実感することで**自己肯定感**を高めることができる。

また、子どもは、**家庭や学校をはじめとする地域社会での経験**を通して、人との様々な関わりや多様な価値観に触れることで、人を思いやる心や自らの課題を乗り越える力を身に付けることができる。そして、次の世代を大切に育てることのできる大人へと育っていく。

そのために、**人と人との強い絆で結ばれた地域社会を形成**し、子ども一人ひとりが力を発揮して育つことができる社会へと向かうことが求められている。

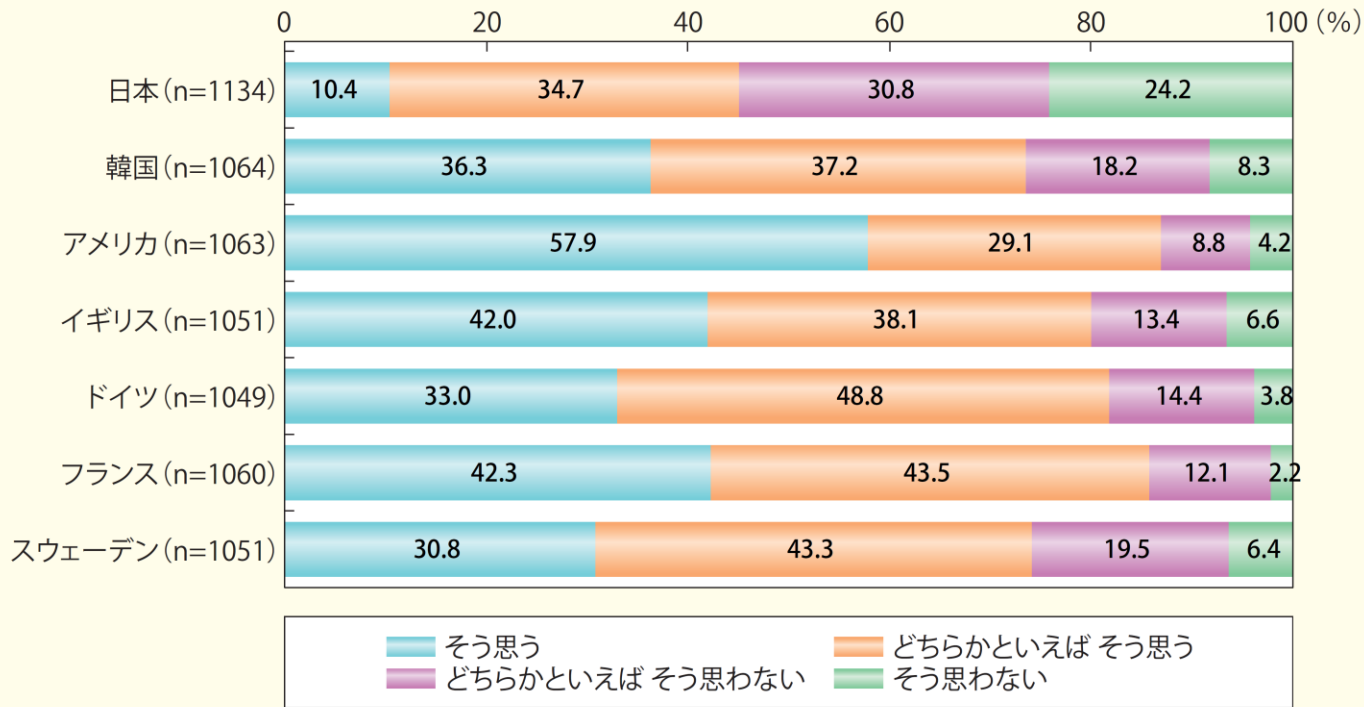
### (第三段落)

私たちは、児童の権利に関する条約の理念にのっとり、**子どもの権利が尊重される社会の実現**を目指すこととする。

そのため、私たちは相互に連携し、協働して、**子どもが豊かに育つことができる地域社会づくり**に取り組むことを決意し、この条例を制定する。

図表3 自分自身に満足している

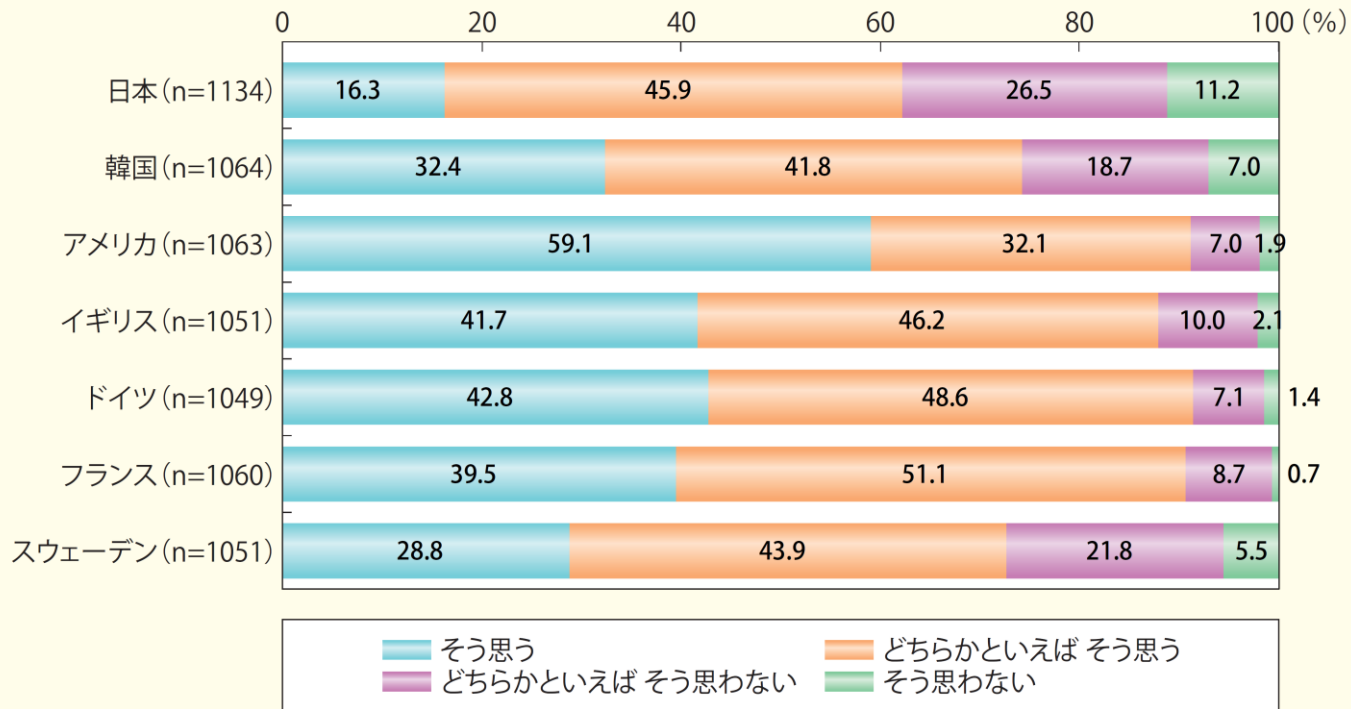
(a) 諸外国比較



出典：令和元年版 子供・若者白書（概要版）（内閣府）

図表4 自分には長所がある

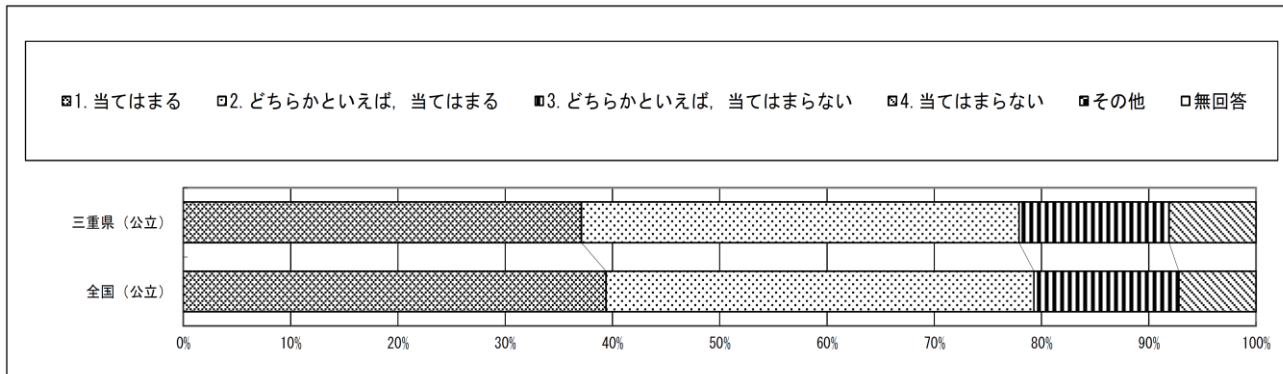
(a) 諸外国比較



出典：令和元年版 子供・若者白書（概要版）（内閣府）

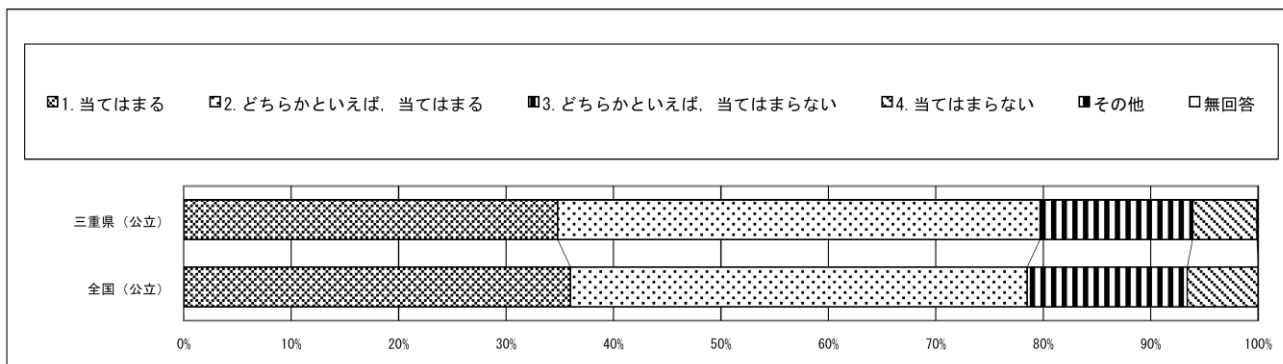
### 【小学校調査（小6）】

質問番号	質問事項										
(7)	自分には、よいところがあると思いますか										
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他	無回答
三重県（公立）	37.1	40.8	14.0	8.1						0.0	0.0
全国（公立）	39.4	39.9	13.5	7.2						0.0	0.0



### 【中学校調査（中3）】

質問番号	質問事項										
(7)	自分には、よいところがあると思いますか										
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他	無回答
三重県（公立）	34.8	44.9	14.2	6.0						0.0	0.1
全国（公立）	36.0	42.5	14.9	6.6						0.0	0.0

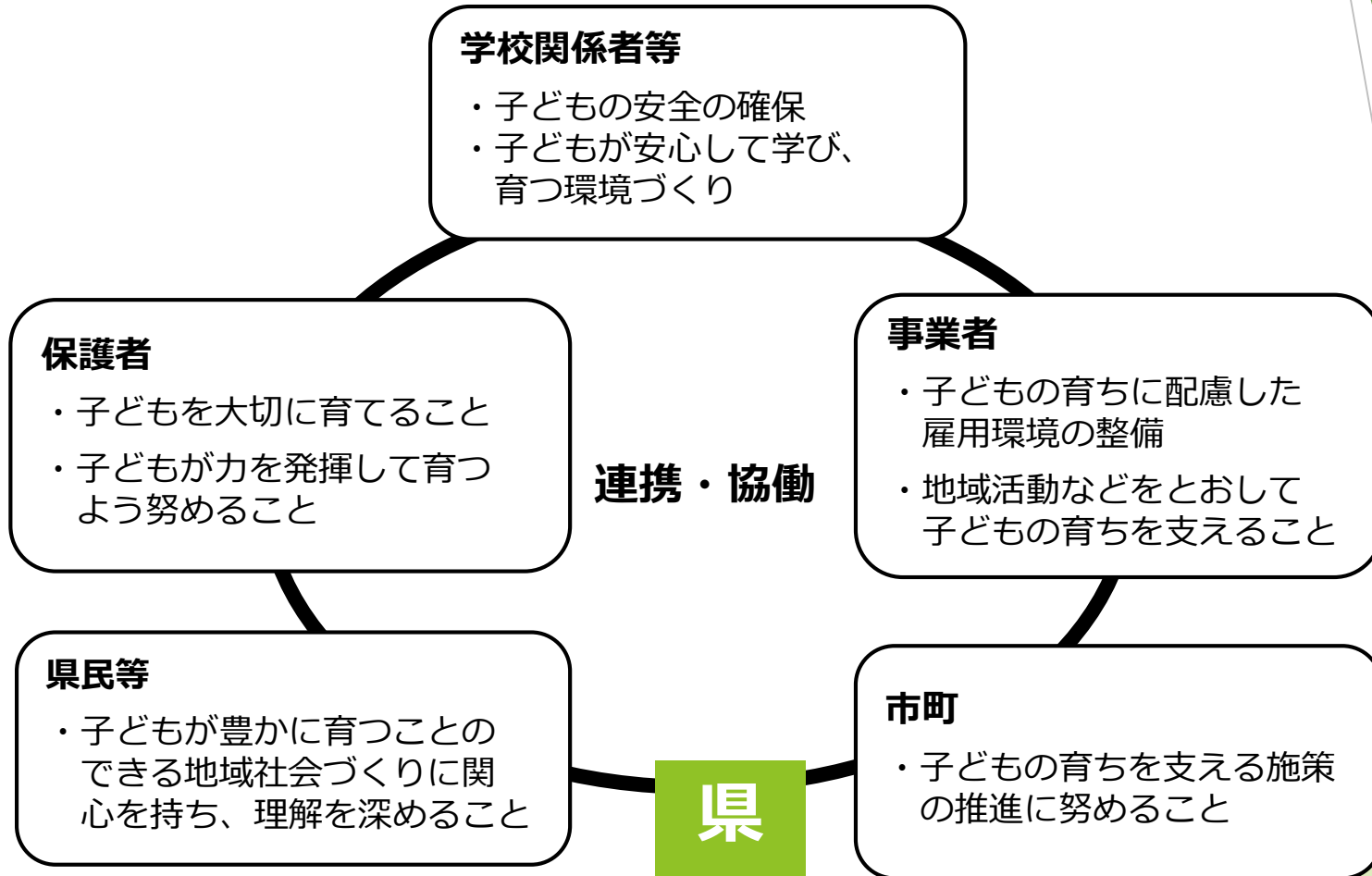


## 基本理念（第3条）

子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりは、次に掲げる事項を基本理念として行わなければならない。

- ① 子どもを権利の主体として尊重すること。
- ② 子どもの最善の利益を尊重すること。
- ③ 子どもの力を信頼すること。

# 各主体の役割 (第4条～10条)



# 施策の基本となる事項（第11条）

県は子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに関する施策の策定及び実施に当たっては、次に掲げる事項の確保を旨とするものとする。

- ① 子どもの権利について、子ども自身が知り、及び学ぶ機会の提供並びに県民が学ぶ機会を提供すること。

→講演会、出前トーク

子どもの権利ノートの配布

(R3) 子どもの権利ワークシート、デジタル絵本

- ② 子どもに係る施策に関して、子どもが意見を表明する機会を設け、参加を促すとともに、子どもの意見を尊重すること。

→児童相談所におけるアドボカシーの取組

キッズ・モニターアンケート

ありがとうの一行詩コンクール



## 施策の基本となる事項（第11条）

- ③ 子どもが、自らの力を発揮して育つことができるよう、主体的に取り組む様々な活動を支援すること。

→みえの子ども『夢☆実☆現』応援プロジェクト

- ④ 子どもの育ちを見守り、及び支えるための人材育成を行うとともに、保護者、学校関係者等、事業者、県民及び子どもに関わる団体並びに市町が行う活動の促進が図られるよう、環境の整備を行うこと。

→子育て・子育てマイスター養成講座、孫育て講座  
子ども応援！わくわくフェスタ

(R4) 子どもの会社見学

子どもサポート！オンライン座談会

# 子ども条例に基づく取組

(第12条～第15条)

第12条 子ども相談窓口の設置

⇒ **こどもほっとダイヤル**  
(子ども専用相談電話)

第13条 子どもの育ちについて県民の理解を深める  
ための広報・啓発

第14条 子どもの生活に関する意識・実態等条例推進  
に必要な事項の調査 ⇒ **みえの子ども白書**

第15条 県の施策の実施状況についての評価・公表

# ③子ども条例に基づく 主な取組

# 三重県子ども条例10周年の取組

令和3年度に子ども条例の施行から10年を迎えたことを契機として、「子ども自身が子どもの権利について学ぶ機会の提供」及び「県民が主体的に子育て支援活動に関わる機会の創出」に取り組みました。

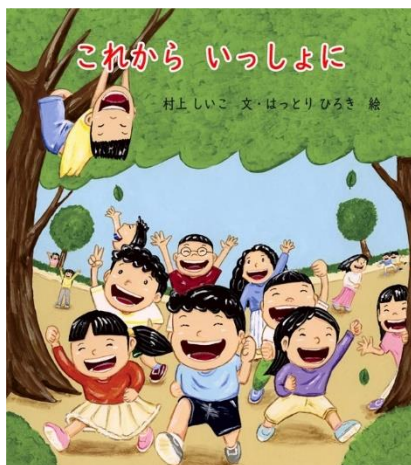
## 子ども条例10th anniversary事業

### (目的)

- ・子どもの権利について知り学ぶ機会の提供
- ・子どもの意見表明の機会の提供

### (具体的な取組)

- ①子どもの権利ワークシートの作成・配布
- ②デジタル絵本の作成・配布



デジタル絵本(表紙)

## 子ども・子育て家庭を応援する「マッチングプロジェクト」

### (目的)

- ・県民が主体的に子育て支援活動に関わる機会の創出
- ・コロナ禍で失われた、子どもが体験する機会、家族以外の人と触れ合う機会の創出

### (具体的な取組)

「みえ次世代育成応援ネットワーク」において、子どもの育ちや子育て家庭を応援しようとする会員企業や団体の活動を相互に支援できるようなマッチングの仕組みの構築。



マッチングで実現した工場見学の様子

# ありがとうの一行詩コンクール

第13回 ありがとうの一行詩コンクール

家族や大切な人へ  
ありがとう

ふだんは言えない想いを  
伝えてみませんか？

応募期間  
7/1(木)～9/30(木)  
当日消印有効

この取組はSDGsの取組の目標実現に寄与しています。

MIE

## 令和2年度の作品紹介

### 家族の絆・個人部門 最優秀賞作品

お父さんへ  
いつも、図書館へ連れて行ってきてくれてありがとう。  
ぼくは、お父さんのおかげで本がとっても好きになりました。  
いろんな本の世界を探検できてうれいです。

「一行詩コンクール」は、子ども一人ひとりが人として大切にされ、豊かに育つことができる地域社会づくりをめざす、「三重県子ども条例」に基づく取組です。

### 地域の絆・ペア部門 最優秀賞作品

康博へ  
あなたがいま、そばで笑ってくれるから笑顔になれる。  
あなたがいま自分のことのように悲しんでくれるから私は泣ける。あなたがそばにいることで毎日がキラキラする。いつもありがとう。

紗希へ  
心が痛み押しつぶされそうな時、光を差し込んでくれたね。出会ってから3年も経ちました。いつもそばに居てくれてありがとう。これからも末長くよろしくね。

主催：三重県、みえ次世代育成応援ネットワーク

後援：三重県教育委員会

みえの子ども応援プロジェクト賛同者：井村屋グループ㈱、岡三証券美津支店、JAグループ三重、㈱百五銀行、㈱三十三銀行、三重県信用金庫協会、学校法人高田学園、宇野重工業、三重交通グループホールディングス㈱、㈱Z-TV、福道建設㈱、㈱赤福、三愛物産㈱三重支店、㈱中村組、ヤマモリ㈱、情報システムJ.T㈱、伊勢忍者キングダム、㈱戸田家、三重出光会、岡三アセットマネジメント㈱、㈱とよさ、㈱ハマエンジニアリング

(順不同) (※一定額以上の賛同者のみ掲載)

応募フォームは  
こちら



普段は言えない、家族や友達、地域の人への「ありがとう」の気持ちを一行詩にした作品を募集

## 入賞作品例

### 【家族の絆／個人部門】

家族へ

不定期で行われる我が家の3だい大会（肉まん祭り、チキン戦争、プリン大会）

今思うとなぞが多いけど、それがあ  
るから今でも温かい家庭があるんだと  
思う。

ありがとう。大好きだよ。

(中学2年生 鈴鹿市)

# みえの子ども「夢☆実☆現」応援プロジェクト

第3回 みえの子ども

夢☆実☆現

応募締切  
令和3年  
6/30  
(水)

# 応援 プロジェクト PROJECT

夢への挑戦者、集まれー!!

夢実現へ!

県内企業・学生・大学教授  
などがサポートします!



主催:三重県、みえ次世代育成応援ネットワーク 後援:三重県教育委員会

子どもたちが「自分の得意としている分野を極めたい」「地域社会に貢献したい」といった**自分の夢☆**を応募

夢の実現に向けて、子どもたち自身が努力しつつ、大人たち(県内企業、少子化対策課)が応援!!

取組例

**カカオ豆からGlocal(グローバル)!!  
INAANZAMIE(高田高校)**

地元のスイーツ店と協力し、ウガンダ産カカオ豆を使った商品を開発して販売したい!



259-



# 子ども応援！わくわくフェスタ



お仕事体験①（バス運転士）



お仕事体験②（のりもの缶バッチづくり）



お仕事体験③（バスケットビンゴゲーム）



-261-

展示紹介①（カプラ遊び）



# 子どもサポート！オンライン座談会

子どもの貧困やヤングケアラーなど、支援が必要な子どもたちへの社会的関心が高まる中、子どもをサポートする活動を行っている団体の皆様をゲストスピーカーとしてお招きし、現場の声を聞きながら、みんなでサポートできることを探します！

## みえ次世代育成応援ネットワーク



みんなで子どもをサポートしよう！

## 子どもサポート！オンライン座談会

子どもの数が減っており、少子化に歯止めがかからない状況が続いています。また、学校行事や部活動、地域の子どもの活動の中止や減少など、子どもたちの様々な体験の機会が失われています。加えて、家族のありようも多様化し、子どもの貧困やヤングケアラーなど、支援が必要な子どもたちへの社会的関心が高まっています。そんな中、どのような支援（CSR活動）が現場から求められているのでしょうか？座談会では、子どもをサポートする活動を行っている団体の皆様をゲストスピーカーとしてお招きし、現場の声を聞きながら、みんなでサポートできることを探します！

**開催方法** オンライン（ZOOM開催）  
裏面のQRコード又はURLから参加をお願いします。

**参加費** 無料 どなたでも参加いただけます！



参加申し込みはこちら → → → →



★事前申込みしていない方の当日参加も大歓迎です。  
★途中退室もOKです。

**問い合わせ先** 〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県子ども・福祉部少子化対策課 オンライン座談会係  
〈電話〉059-224-2404 〈FAX〉059-224-2270  
〈電子メール〉 [iisecai@pref.mie.lg.jp](mailto:iisecai@pref.mie.lg.jp)  
**主催** 三重県、みえ次世代育成応援ネットワーク



**第1回：こども食堂編**  
9月30日（金）17:30～19:00  
子ども食堂 尾鷲みんなの食堂  
代表 山下裕子 様

尾鷲みんなの食堂は2019年4月に尾鷲市でスタートしました。

地域コミュニティの居場所を作るとともに、小さなおせっかいがみんなの大きなHAPPYになるよう願いを込めて、地域の皆様が少しでも子育てしやすくなるお手伝いが出来るよう月1度活動しています。

座談会では、尾鷲地域での活動の現状や地域特有の課題についてお話しします。

**第2回：外国にルーツを持つ子どもたちへの支援編**

10月21日（金）17:30～19:00  
NPO法人愛伝舎  
理事長 坂本久海子 様



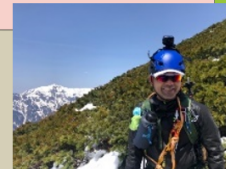
NPO法人愛伝舎では「多様性を豊かさに」を掲げ、多文化共生社会を目標にして、教育、就労、生活支援や、ひとり親家庭支援の「まんぷく大作戦」を行っています。

また、東海3県の団体とネットワークを構築し、名古屋管と連携、政策提言をしています。

座談会では、外国人の子どもだけでなく、子どもを取り巻く困窮の現状と、複数の団体との連携による活動についてお話しします。

### 【ファシリテーター】

特定非営利活動法人世界SHIEN子ども学校のびすく  
理事長 松井強 様



**第3回：こども食堂編**  
11月27日（日）10:30～12:00  
NPO法人太陽の家  
理事長 劉馬あさみ 様

NPO法人太陽の家は、「きみを、あなたを、ひとりにしない」を合言葉に、こども食堂、10代の無料カフェ、中学校内での居場所カフェ、学習支援など、食と居場所を中心とした支援を行っています。

今回は、子どもたちの現状と制度のスキマや課題をお話しさせていただきます。

**第4回：総まとめ**  
12月19日（月）10:30～12:00  
特定非営利活動法人世界SHIEN子ども学校のびすく 理事長 松井強 様

のびすくは、子どもたちと、親御さんからお年寄りまで、全ての方の安心・安全で、生きる力を育てる居場所として、学童、訪問介護事業、教育、活性化などを行っております。

座談会が、双方向の対話の場になるように！  
楽しく、豊かな心を与え合え、心温まるオンラインにしましょう！

三重県内の**企業**と**地域の団体**が連携して、子育てに優しい地域社会づくりに取り組むための「**出会いの場**」（ネットワーク）

令和4年3月末現在：1,592会員（企業926、団体666）、事務局：県少子化対策課

### ★主な取組★

- ✓ ありがとうの一行詩コンクール
- ✓ みえの子ども「夢☆実☆現」応援プロジェクト
- ✓ 子ども応援！わくわくフェスタ



ネットワーク マスコットキャラクター

みっふる



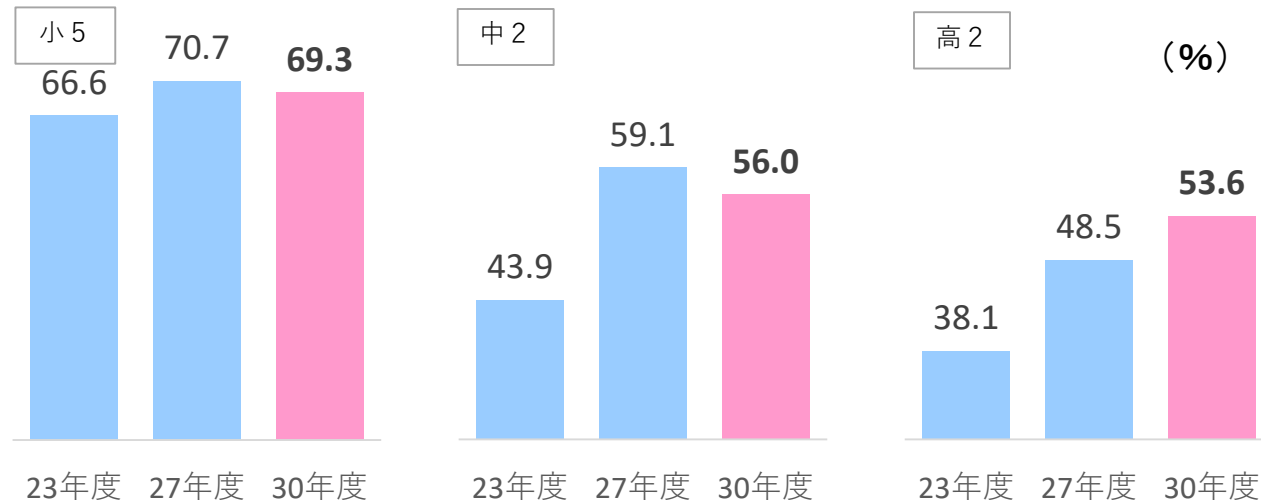
# ④みえの子ども白書 2019

# ～子どもの自己肯定感～

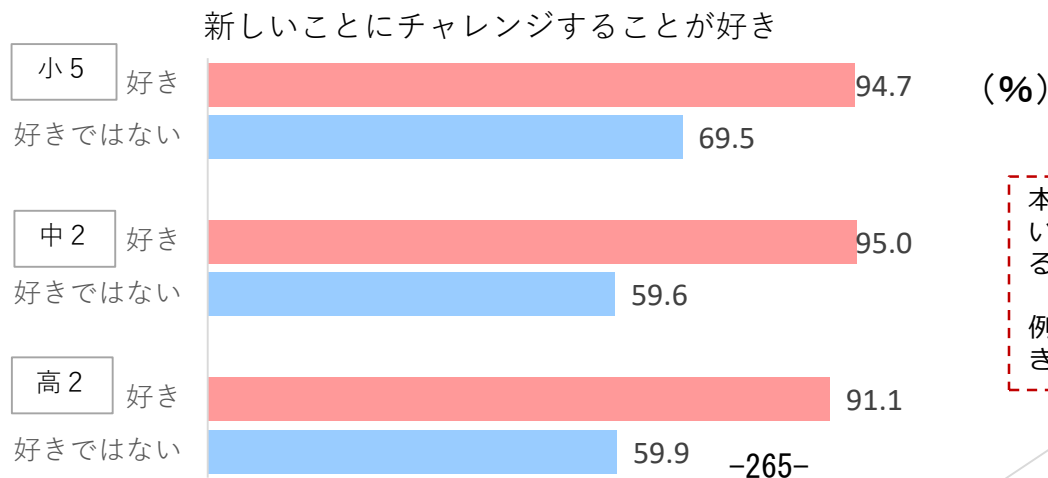
「自分のことが好き」と答える割合は、高校生で増加。自分のことが「好き」な子どもは、「新しいことにチャレンジすることが好き」な割合が高い。

白書18,  
20～21

「自分のことが好き」な割合



自分のことが好きか



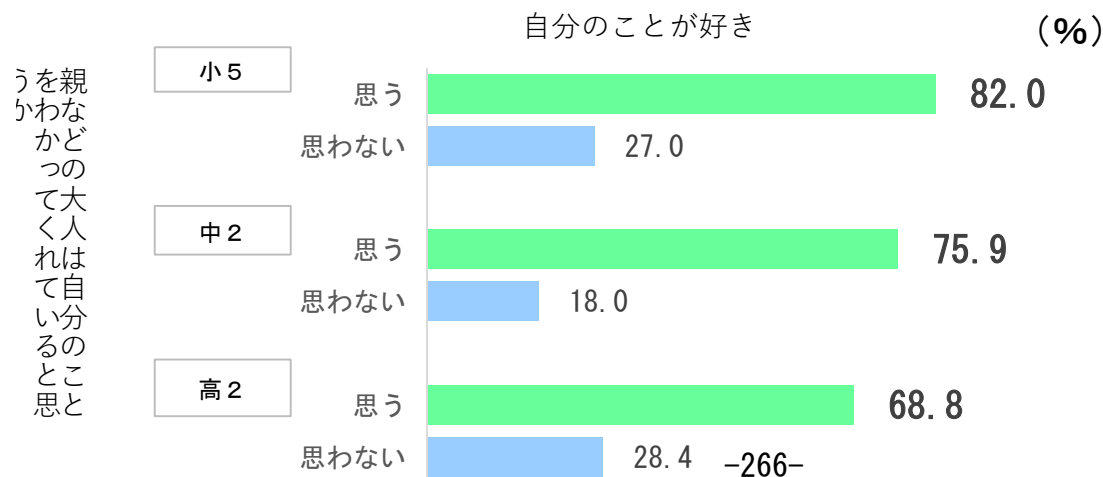
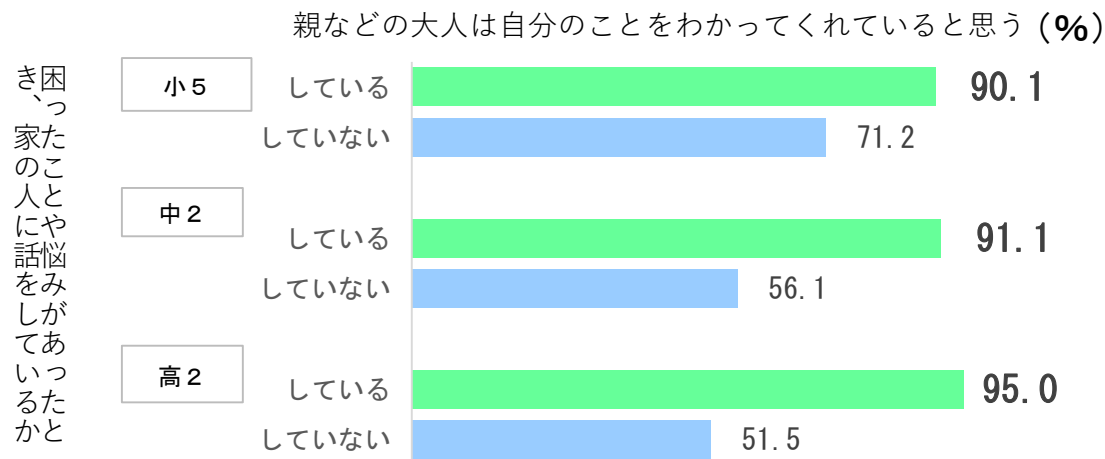
本資料において、項目によっては「どちらかといえば〇〇である」を「〇〇である」に集約するなど、簡略化しています。

例：上図の「好き」には「どちらかといえば好き」の回答を含む

# ～悩みを話せる存在の重要性①～

子どもが困ったことや悩みがあったとき、家の人に相談することと「親などの大人が自分のことをわかってくれている」と思うことに関係性がみられ、そのような子どものほうが自己肯定感が高い。

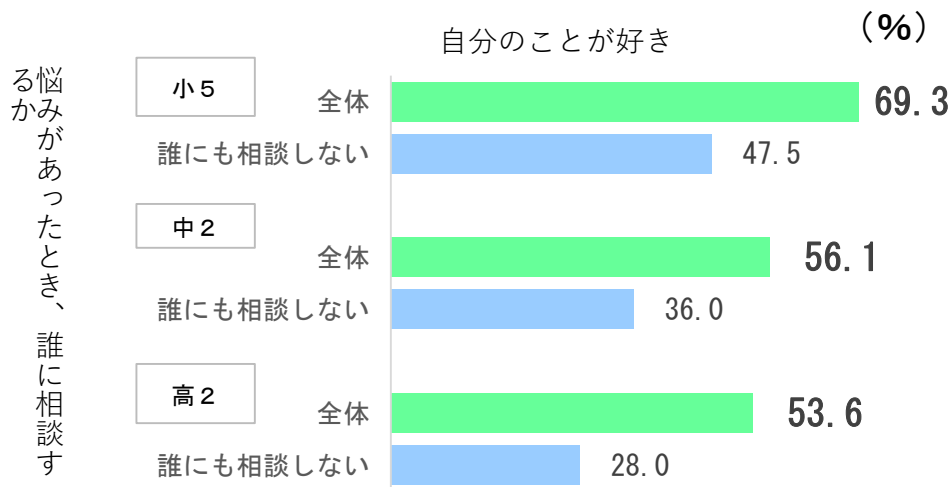
白書45,46



## ～悩みを話せる存在の重要性②～

悩みを誰にも相談しない子どもは、相対的に自己肯定感が低い。  
一方、子どもが悩み等を家の人に話していることについて、子どもと大人で意識の差がある。

白書30,35



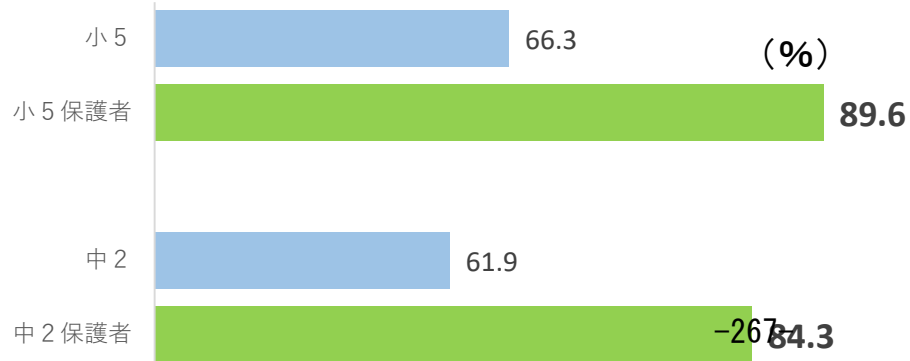
悩みを誰にも相談しない子どもは、相談する子どもより、「自分のことが好き」な割合が低い。

左図の「全体」の割合は、「悩みがあったとき、誰に相談するか」に無回答の人を除く。（「誰にも相談しない」以外の選択肢としては、「親（保護者）」「友だち」「学校の先生」「近所の知り合いの人」など）

**子ども**：困ったことや悩みがあったとき、家の人に話をしている

**保護者**：子どもが困ったことや悩みがあったとき、家の人に話をしていると思う

（家の人：兄弟姉妹を除く）



**子どもの悩みに気づけていない保護者もいると考えられる。**

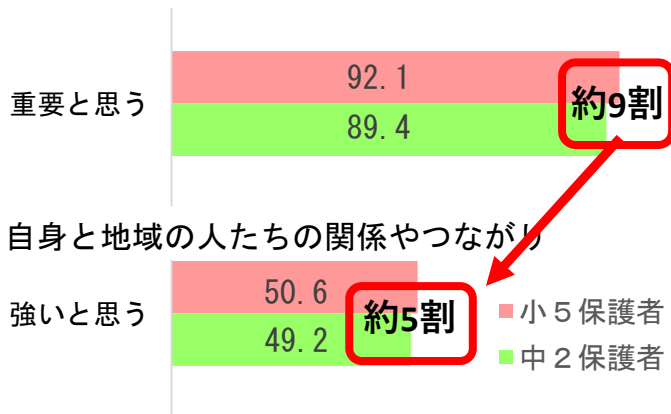
（保護者が思っているより、悩みを家の人に話している子どもの割合は低い）

# ～地域における子育て活動～

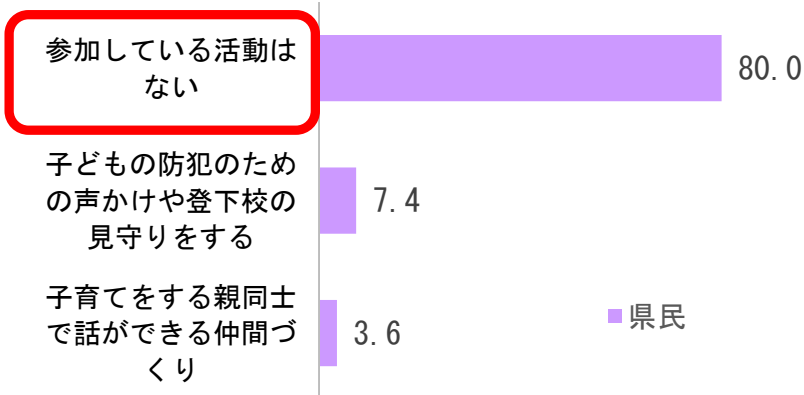
白書64～65,  
68～70

- 子育てにおいて近所・地域の支えは重要と考える保護者が大多数。  
一方、地域の人とのつながりが強いと感じているのは約5割にとどまっている。
- 子育てに関する活動について、現在参加していない県民は8割。  
情報が少ないために活動に関わる機会がない人や、参加したいけれどもどのような活動がよいかわからない人が一定数いる。

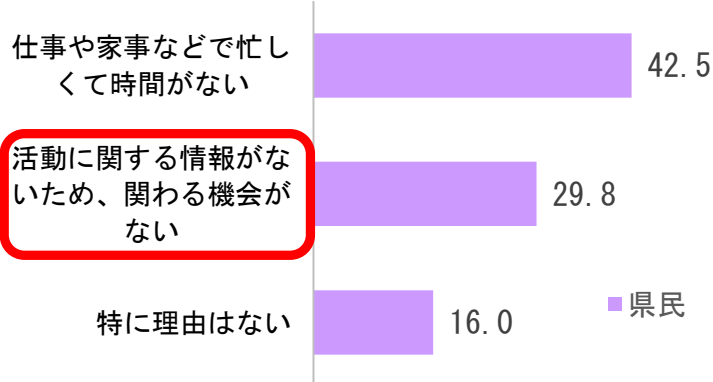
子育てする上での近所・地域の支え (%)



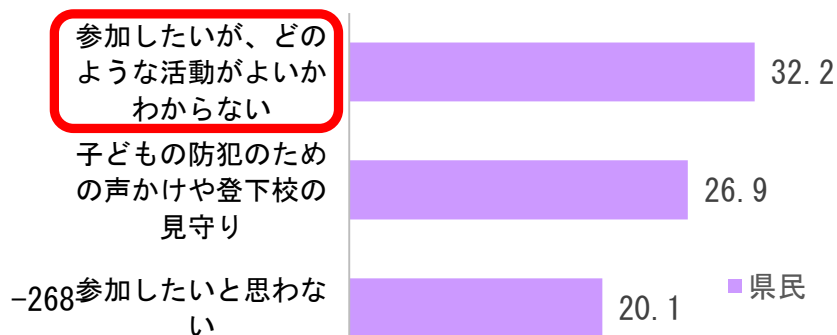
地域社会における子育てに関する活動の支え手として現在参加している活動（上位3つ） (%)



地域社会における子育てに関する活動に参加していない理由（上位3つ） (%)



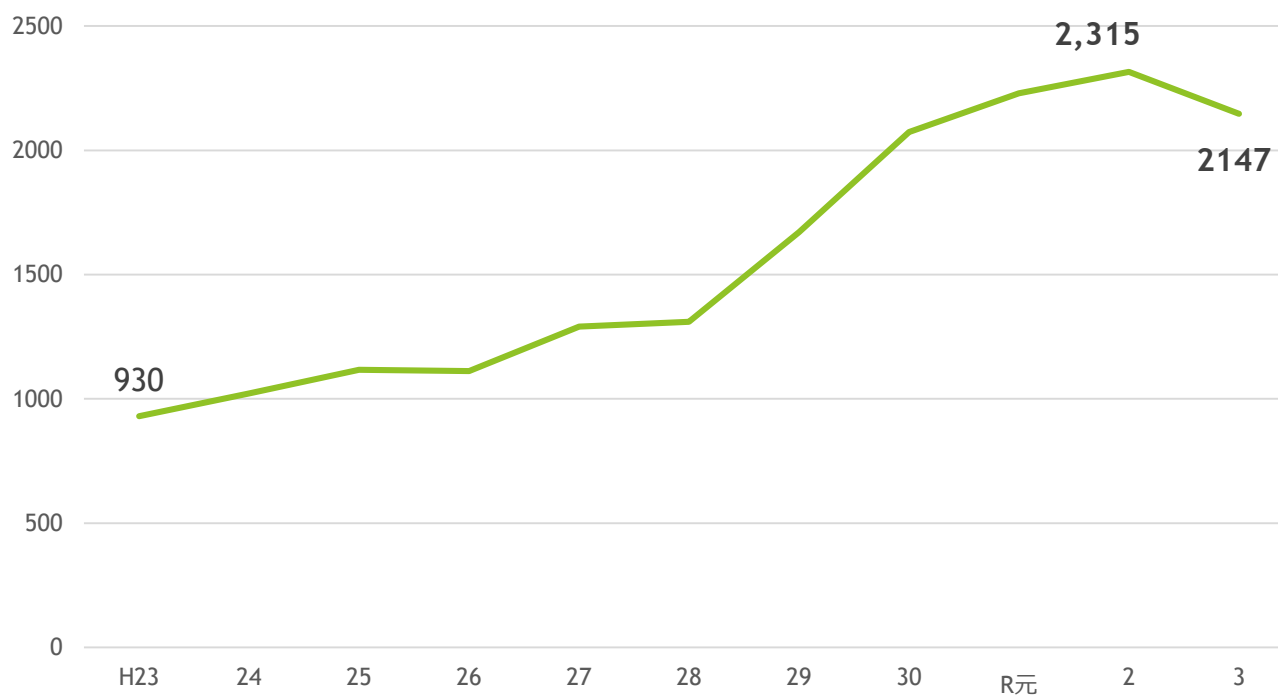
地域社会における子育てに関する活動の支え手として今後参加したい活動（上位3つ） (%)



# ⑤子どもの権利に 関する課題

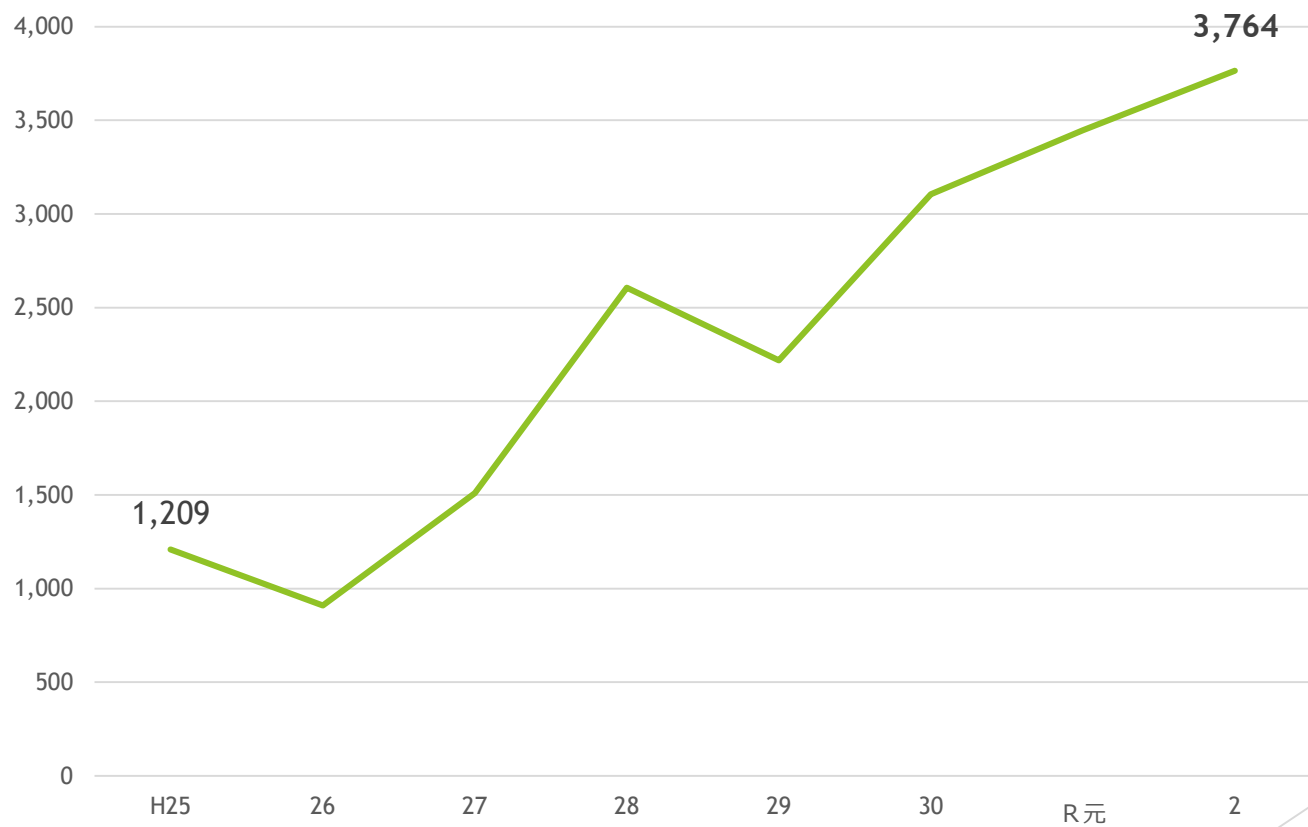


## ① 児童虐待相談対応件数（三重県）

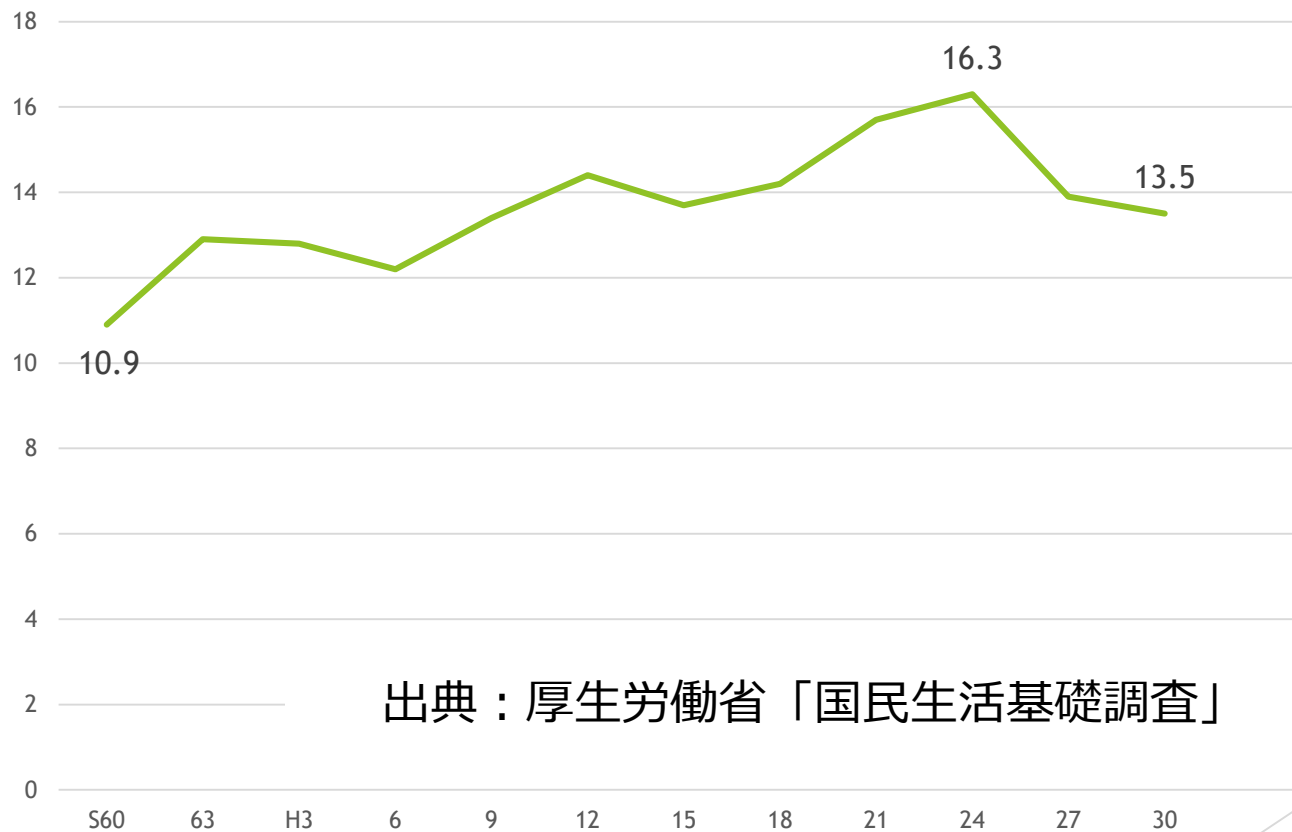


41

## ②いじめ認知件数（三重県）



### ③子どもの貧困率（全国）



出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」

### ③子どもの貧困に関する初の全国調査（内閣府） （令和2年度）

- ・ 過去1年間で食料を買えなかった経験

全体 11.3%      貧困世帯 37.7%

- ・ 過去1年間で衣服が買えなかった経験

全体16.3%      貧困世帯 45.8%

- ・ 大学又はそれ以上への進学希望

全体49.7%      貧困世帯 28.0%

出典：内閣府「令和3年 子供の生活状況調査の分析 報告書」

#### ④ヤングケアラーに関する初の全国調査（厚生労働省） （令和2～3年度）

- ・世話をしている家族の有無（「いる」と答えた割合）  
（小6）6.5% （中2）5.7% （高2）4.1%
- ・世話を必要としている家族（複数回答）  
（小6）きょうだい71.0%、父母33.0%、祖父母15.8%  
（中2）きょうだい61.8%、父母23.5%、祖父母14.7%  
（高2）きょうだい44.3%、父母29.6%、祖父母22.5%
- ・平日1日あたり世話に費やす時間（平均）  
（小6）2.9時間 （中2）4.0時間 （高2）3.8時間

出典：「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」  
（厚生労働省）<sup>-274-</sup>

・世話をしているために、やりたいけれどできていないこと（中2・複数回答）

特にない 58.0%

自分の時間が取れない 20.1%

宿題や勉強をする時間が取れない 16.0%

・世話について相談した経験（「ある」と答えた割合）

（小6）17.3% （中2）21.6% （高2）23.5%

出典：「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」  
（厚生労働省）

# 児童虐待の防止と社会的養育の推進

子育て支援課 ①②③④⑤⑥⑦ 224-2271

コロナ禍において児童虐待リスクの増加が懸念される中、子どものかげがえのない命や尊厳が守られるよう、虐待防止に関する理解促進と、虐待の未然防止や早期発見・早期対応に取り組みます。

また、全ての子どもができる限り家庭あるいは良好な家庭的環境で養育されるよう、里親委託の推進、施設の小規模グループケア化などに取り組みます。

## 児童虐待の防止

### ① (一部新) 児童虐待法的対応推進事業【153,940千円】

A I 技術を活用した児童虐待対応支援システムにより、一時保護等にかかる意思決定の迅速化を図り、児童の安全を確保するとともに、児童相談所に外国人支援員を配置し、定期的な家庭訪問を行うなど、外国につながる子どもの虐待防止等に努めます。



また、児童相談所においてSNSを活用した全国一元的な相談支援がスタートすることから、その対応に向けた体制を整備します。

### ② 児童一時保護事業【311,947千円】

被虐待児童等を一時保護し、児童の安全を確保するとともに、専門職による心のケア等を行います。

また、一時保護所に看護師等を配置し、対応の充実や関係機関との迅速な連携を図ります。

さらに、新型コロナに保護者が感染し、養育者が不在となった児童を一時保護するため、宿泊施設を借り上げます。

### ③ (一部新) DV対策基本計画推進事業【35,227千円】

DV被害者と同伴する子どもへの支援の充実を図るため、新たに「児童虐待防止コーディネーター」を女性相談所に配置します。

### ④ 若年層における児童虐待予防事業【10,279千円】

予期しない妊娠等に悩む若年層が相談しやすい環境整備の一環として、

SNSによる相談を実施するとともに、医療機関の受診同行や妊娠判定費用の補助などの支援を行います。

## 社会的養育の推進

### ⑤ 家庭的養護推進事業【83,461千円】

里親リクルートから里親研修、子どもとのマッチング、里親委託中から委託解除後の支援までを行う里親養育包括支援体制（フォスタリング機関）を充実します。



三重県里親啓発公認キャラクター  
みえさとちゃん

### ⑥ 児童養護施設費【264,905千円】

児童養護施設等の人材確保を支援するとともに、小規模グループケア化に向けた取組を支援します。

また、児童養護施設等における感染防止対策を支援するため、相談窓口を設置し、専門家による派遣指導を行うとともに、必要経費を補助するなど業務継続が可能となるよう支援を行います。

### ⑦ (一部新) 家族再生・自立支援事業【17,711千円】

新たに自立支援コーディネーターを配置し、施設等で生活する児童に対して自立に向けての支援を行うとともに、退所児童等に対して生活上の相談に応じるなど退所後の支援を充実します。

# 子ども・子育ての希望がかなう環境づくり

少子化対策課 ①④⑤⑥⑦ 224-2404  
子育て支援課 ②③⑧⑨ 224-2271

県や市町をはじめ企業や団体等のさまざまな主体が連携して、結婚・妊娠・出産の支援や幼児教育・保育の充実などに取り組むとともに、生まれ育った家庭環境等に関わらず、全ての子どもが豊かに育つことができるよう、子どもの貧困対策に取り組み、子ども・子育ての希望がかなう環境づくりを進めます。

## 結婚・妊娠・出産の支援

### ① みえの出会い支援事業【8,492千円】

結婚支援に取り組む市町と連携し、地域における広域的な出会いの機会の創出を図るとともに、結婚や子育てに適した地域の魅力を発信し、これから結婚する方に選ばれる三重県づくりに取り組みます。

### ② 不妊相談・治療支援事業【495,291千円】

不妊相談や治療に関する情報提供を行うとともに、不妊ピアサポーターを活用して、不妊症や不育症に関する悩み等に対応します。

また、不妊治療や不育症治療に係る経済的支援については、保険適用へ向けた国の動向を注視しながら、必要な支援を行います。

### ③ (一部新) 出産・育児まるとサポートみえ推進事業【17,454千円 (一部県民提案枠事業)】

切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、支援体制の充実に取り組むとともに、新型コロナウイルスなどに不安を抱える妊産婦等が気軽に相談できるよう、電話及びSNSを活用した相談窓口を開設します。

## 子どもの貧困対策

### ⑧ (一部新) 子どもの貧困対策推進事業【17,110千円】

生まれ育った家庭の経済状況等により、子どもたちが将来の夢を諦めてしまうことがないよう、子ども食堂など子どもの居場所における学習支援や体験機会を充実します。

また、貧困対策の好事例の収集や情報共有を行うことで、市町における取組を促進します。

### ⑨ (新) ヤングケアラー支援事業【16,813千円】

ヤングケアラーの実態調査を行うとともに、要保護児童対策地域協議会の構成機関職員等への研修を実施します。また、適切なサービス等につなぐため、関係機関との調整役となるコーディネーターを新たに配置します。

## 幼児教育・保育の充実

### ④ (一部新) 保育対策総合支援事業【451,034千円 (2月補正含み)】

保育士の確保に向けて、現場で働きながら資格取得をめざす方を雇い上げる保育所を支援するとともに、業務の負担軽減等による離職防止、潜在保育士の就労支援、保育士をめざす学生への貸付等を行います。

また、保育士をめざす学生や現役保育士を対象に志望理由や職場環境等についての調査を行い、保育の仕事の魅力発信や職場環境の改善等につなげます。

### ⑤ 次世代育成支援特別保育推進事業費補助金【89,337千円】

待機児童の解消に向けて低年齢児保育を推進するため、低年齢児を受け入れる私立保育所等への支援を充実します。

### ⑥ 放課後児童対策事業費補助金【1,362,088千円 (2月補正含み)】

放課後児童クラブの安定的な運営や人材の育成、施設整備等に対する支援を行います。

### ⑦ 地域子ども・子育て支援事業【631,431千円】

多様な保育ニーズに対応するため、市町が行う病児保育やファミリー・サポート・センター事業などを支援します。





# ⑥県内自治体の 子どもの権利条例

# 名張市子ども条例

(平成18年3月16日公布)

## ①権利の明記

4つの権利の明記

## ②各主体の役割

子どもの役割についても規定

## ③救済機関の設置

何人も、子どもの権利に関する事項について、相談し、救済を申し立てることができる「子どもの権利救済委員会」（3人以内）を設置

## ④子ども権利委員会

市町の諮問に応じ、子どもに関する施策における子どもの権利の保障の状況について調査審議  
(10人以内で構成)

# みんなと一歩ずつ未来に向かって いく東員町子どもの権利条例

(平成27年6月19日公布)

## ①権利の明記

4つの権利 + 「愛される権利」「ともに生きる権利」

## ②各主体の役割（権利の保障と尊重）

子どもの役割についても規定

## ③救済機関の設置

子どもの権利侵害について、相談、救済を申し立てることができる「子どもの権利擁護委員」（6人以内）を設置

## ④子どもの権利委員会の設置

町長等の諮問に応じ、町の子どもに関する施策における子どもの権利の保障の状況の調査、審議（10人以内で構成）

ご清聴ありがとうございました

